

平成 1 7 年度第 1 1 回定例会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 1 7 年 9 月 2 8 日 ( 水 ) 午前 9 時 0 2 分  
場 所 八王子市役所 9 階 9 0 3 会議室

# 第 1 1 回定例会議事日程

1 日 時 平成 1 7 年 9 月 2 8 日 ( 水 ) 午前 9 時

2 場 所 八王子市役所 9 階 9 0 3 会議室

## 3 会議に付すべき事件

第 1 第 2 1 号 議案 八王子市社会教育委員の解嘱について

第 2 第 2 2 号 議案 八王子市社会教育委員の委嘱について

第 3 第 2 3 号 議案 八王子市公民館運営審議会委員の委嘱について

## 4 協 議 事 項

平成 1 8 年度予算重点項目について

## 5 報 告 事 項

- ・生涯学習スポーツ部夏休み中の事業について (生涯学習スポーツ部)
- ・成人式実行委員会について (生涯学習総務課)

その他報告

---

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	（3番）	名取 龍藏
委員	（1番）	小田原 榮
委員	（2番）	細野 助博
委員	（4番）	齋藤 健児
委員	（5番）	石川 和昭

欠席委員（なし）

教育委員会事務局

教育長（再掲）	石川 和昭
学校教育部長	坂本 誠
学校教育部参事 兼指導室長事務取扱 （教職員人事・指導担当）	岡本 昌己
教育総務課長	望月 正人
学校教育部主幹 （企画調整担当）	鎌田 晴義
施設整備課長	穂坂 敏明
学事課長	小泉 和男
学校教育部主幹 （学区等調整担当兼特別 支援教育・指導事務担当）	小海 清秀
指導室指導主事	朴木 一史
生涯学習スポーツ部長	菊谷 文男
生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当） 兼図書館長事務取扱	西野 栄男
生涯学習スポーツ部主幹 （企画調整担当） 兼生涯学習総務課長	米山 満明
スポーツ振興課長	山本 保仁
学習支援課長	高橋 敏夫

文化財課長	佐藤 広
生涯学習スポーツ部主幹 ( 体育館 担当 )	福田 隆一
生涯学習スポーツ部主幹 ( 図書館 担当 )	柳田 実
生涯学習スポーツ部主幹 ( 図書館 担当 )	石井 里実
生涯学習スポーツ部主幹 ( こども科学館 担当 )	森 文男
生涯学習総務課主査	宮木 高一
学習支援課主査	池田 充子

事務局職員出席者

教育総務課主査	志 萱 龍一郎
担 当 者	後 藤 浩 之
担 当 者	石 川 暢 人

【午前9時02分開会】

名取委員長 本日の委員の出席は全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成17年度第11回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 1番 小田原榮委員 を指名いたします。

それでは、日程に従いまして進行いたします。

名取委員長 日程第1、第21号議案 八王子市社会教育委員の解嘱について及び日程第2、第22号議案 八王子市社会教育委員の委嘱についての2議案は、相互に関連しますので一括議題に供します。

各案について、生涯学習総務課から説明願います。

米山生涯学習総務課長 それでは、第21号議案及び第22号議案について御説明いたします。

第21号議案 八王子市社会教育委員の解嘱についてですが、川上剋美委員より辞職の旨の届け出がありましたので、八王子市社会教育委員の設置に関する条例第3条に基づき、本年9月30日をもって解嘱するものであります。

続きまして、第22号議案 八王子市社会教育委員の委嘱についてですが、大田直子氏を委員と認め、社会教育法第15条第2項の規定に基づき、新たに委嘱しようとするものです。

なお、新たに委嘱しようとする大田直子氏は、現在、首都大学都市教養学部人文・社会系心理・教育学コース助教授をなされ、教育学博士でございます。また、教育財政学、教育政策論を専攻され、品質保証国家における教育政策、教育における評価とメリトクラシー批判などを研究テーマにされております。また、日英教育学会事務局長を初め日本教育学会、教育史学会等でご活躍されております。

以上でございます。

名取委員長 ただいま生涯学習総務課の説明が終わりました。

各案について御質疑はございませんか。

齋藤委員 基本的なところで、社会教育委員というのは、教育委員会から委嘱しているわけで、いわゆる、人数に規定がございますか。

米山生涯学習総務課長　社会教育委員は、27名以内ということで、現在16名を委嘱しております。

齋藤委員　現在が16名で、規定ですと27名以内というところで差がありますが、これは今の人数で適正なんですか。

米山生涯学習総務課長　私どもとしては、適正と考えています。

齋藤委員　ちなみに、この27名というのは、どこから出てきていますか。

米山生涯学習総務課長　そこまで勉強することがなかったので、ちょっと想像が付きません。おそらく人口比とか、そういう形にはなっていると思います。

名取委員長　どなたか正確にご存じの方はいらっしゃいますか。

細野委員　多分、自治省か何かの省令か何かで決まっているんでしょう。

小田原委員　こういう委員がどれほど必要なのかということを考えて、いずれ整理するというものためには、人数が少なくてもいいと思いますよ。適正だと言ったけれども、何をもって適正と判断するのか。今のところ、16人でも十分やっていけるからということではないかなと思いますね。

米山生涯学習総務課長　これは、議論しても納まらないと思います。委員さんの資質とか能力、あるいは私ども事務局の能力によって、その能力が高ければ、人数が少なくて済みますし、また、より広い範囲で委員さんの意見を踏襲するという意味では、人数が欲しいという場合が出てきますし、現在のところ、生涯学習スポーツ部としては、社会教育委員としては16人が適正という判断をしているわけで、それがどういう根拠に基づいてという話は、答えられない厳しい質問だと感じています。申しわけありません。

小田原委員　これについて、前からいろいろ言っているのは、教育委員会は、大きく学校教育と社会教育に分けられますよね。その社会教育の分野について、教育委員がありながら社会教育委員を委嘱するわけですよ。ということは、この教育委員5人では不十分だから、その他に社会教育委員を委嘱するわけですよ。例えばこの後出てくるけれども、公民館運営審議会ですとか、図書館や体育館、郷土資料館にも、みんなそういう審議会とか協議会を持っているわけです。だから、そういうのは、ほんとうはもっと整理して、足りなければそういうのはどんどんつくっていくし、不要ならばどんどん削っていく。だから、その適正は何を適正とするか、根拠は何か、法律があったとしても、そこは、独自の判断をしていくべきだろうと思います。

細野委員 皆さんがやっという事業に対して、これが適正だと、何の支障もないだろうと、このあたりでしょうと線を引くというのは、それはそれでいいことですね。

1つは、小田原委員が言ったように、要するにこういう人たちを抱えることの意味を常に考えて任命して下さるといいと思いますね。

米山生涯学習総務課長 私どもとしては、委員の選出に当たって、基本的な条件を定めました。1つには、男女共同参画社会ということで、社会教育委員は50：50なんです。それを1つ基本ラインにしています。もう1点は、学識経験者といひまして、大学の先生等を2名お願いしています。これも、男女別々という形を考えております。

細野委員 今の話ですと、結構いい人材を選んで下さっていると思います。できたら我々がこういうことをちょっと調べてくださいといったときに、社会教育委員の方をお願いするとかできたら、非常にうれしく思いますね。そういったことをもしできるようでしたら検討してほしいと思います。

米山生涯学習総務課長 わかりました。努力したいと思います。

名取委員長 ほかにはよろしいですか。

齋藤委員 細野先生が、最後にまとめられたんで、私も最後にその辺つけ加えようと思ったのは、私も教育委員をやって2年になりますけれど、どうしても教育委員会の定例会で話し合うことというのは、学校教育のほうに比重が比較的重いですね。でも、子供たちの教育ということを考えたときには、やっぱり社会教育というのも当然大切なことであって、この社会教育委員と、皆さんお忙しいとは思いますが、例えば年に1回とか懇談する機会があってもいいような気がするんですけどもね。私が教育委員になってから今まで2年間全く話し合いの場がなかったような気がするんですよ。うまく時間がそろえば、そういうことをやってみたいなと、個人的に思っています。

米山生涯学習総務課長 社会教育委員のほうからも、そういう声の一部上がっておりますし、そういう機会を持つようにしていきたいと思います。

名取委員長 ほかにはよろしいですか。

では、ほかには御意見がないようでありますので、お諮りいたします。ただいま議題となっております第21号議案及び第22号議案については、説明のように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長 御異議ないものと認めます。

よって第21号議案及び第22号議案については、そのように決定することにいたしました。

次に、日程第3、第23号議案 八王子市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題に供します。

本案について、学習支援課から説明願います。

高橋学習支援課長 それでは、第23号議案 八王子市公民館運営審議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

本審議会委員につきましては、平成17年9月30日をもって任期満了となります。公民館運営審議会委員は、9名を適任と認め、浅野里恵子外2名を再任、新屋敷誠氏外6名を新任としまして、社会教育法第30条の規定に基づき、平成17年10月1日付で委嘱をしようとするものでございます。

なお、八王子市公民館運営審議会委員には、定数27名以内といたしまして、学校教育及び社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者である者の中から委嘱をすると定められております。

それでは、新委員につきましては、池田主査から御説明を申し上げます。

池田学習支援課主査 それでは、新任の6名につきまして、簡単に御説明を申し上げます。

まず新屋敷誠氏でございます。新屋敷氏は、昭和第一学園高等学校教員として、産業界の第一線を担うエンジニアの育成に主眼を置いたクラブ運営を指導され、学校教育に御尽力をされております。

次に、濱田雅子氏でございます。楽しい日本語の会で日本語を教えるボランティアサークルとして活躍をされております。

次に、大神田久氏でございます。大神田氏は、日本ボーイスカウト東京連盟八王子地区で青少年が世界に役立つ人間性を身につけることを目的に、青少年の健全育成に御尽力されております。

次に、高橋光康氏でございます。高橋氏は、青年会議所副理事長の経歴を有しております。

次に、唐木道子氏でございます。唐木氏は、市民公募員として広く市民の声を社会教育行政に反映させるため、私どもの選考委員会において選出されました。

次に、吉岡奈津絵氏でございます。同じく市民公募委員として選考委員会において選出さ

れ、現在はNPO法人ニューイングで保健、医療、または福祉に関する指導をされております。

説明は、以上でございます。

名取委員長　　ただいま学習支援課の説明は終わりました。

本案について御質疑はございませんか。

齋藤委員　　新たな方々を選出するための選考委員会は、どのようなメンバーで結成されますか。

高橋学習支援課長　　新たな委員の選考に対しましての委員でございますが、私、学習支援課長、それから生涯学習総務課長、文化課長、3名が選考委員でございます。

名取委員長　　よろしいですか。

ほかに御質疑もないようであります。

本案について御意見はございませんか。

ほかに御意見もないようでありますので、お諮りします。ただいま議題となっております第23号議案については、説明のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

名取委員長　　御異議ないものと認めます。よって第23号議案については、そのように決定することにいたしました。

名取委員長　　続いて協議事項、平成18年度予算重点項目についてを議題に供します。

本件について事務局から説明願います。

鎌田学校教育部主幹　　それでは、前回に続きまして、予算要求の重点項目について御説明させていただきます。

前回の重点項目の検討につきまして、手直しをしたところでありますけれども、まずその前に、今後のスケジュール関係を一応御説明させていただきます。

明日、予算編成方針の説明会がございまして、その段階で編成方針と、予算の要求フレームについて、各部局に対して説明がされます。それに基づきまして、それ以降、実際の予算要求作業が始まりまして、10月28日が予算要求見積書の提出期限となります。それまでの間に具体的な見積もりの作業を行うこととなります。それ以降、11月、12月につきましては、部・課長に対するヒアリング、それから、担当者へのヒアリング等が財政当局から

行われますので、この間の2カ月につきましても、その間で新たに課題等が出た場合には、差しかえ等によって、結果的に予算要求が可能と考えておりますので、そういった形で編成作業を進めまして、来年の1月30日が内示という形になっております。

それでは、説明をさせていただきます。まず学校教育部のほうですけれども、特に内容的に大きく変更を受けたところはありませんが、まず組み立てとして、前回御指摘いただいた点につきまして、順序の組みかえ、あるいは整理の仕方をしましたので、一応ざっと御説明いたします。

まず、「学校教育の充実」のところ、1番に、「教育指導」の項目をもってまいりました。内容的には前回と変わっておりませんが、学力定着度調査の実施から日本語学級の管理運営まで6項目となっております。

次に、2番として、「教員の資質向上」でございます。これも内容が変わっておりませんが、教員に対する研修事業の充実ということでございます。

それから、3番、「情報教育の推進」ということでございます。

4番目の項目、「心の教育、心のケア推進」でも、メンタルサポーター・スクールカウンセラーの派遣の充実をそれぞれ上げさせていただいております。

5番としまして、「心身障害学級運営」、こちらは、特別支援教育移行、知的障害学級設置、情緒障害学級設置のそれぞれの事業についてのせさせていただきます。

6番目が、「高尾山学園の運営」でございます。

7番目、「登校支援ネットワーク事業（新規）」ということで、新規に項目立てをいただいております。

8番目は、「小学校の統廃合」。これについては、適正配置等審議会の設置を計画しております。

9番目、「小学校給食」。こちらについては、新食器関係等の更新を予定しております。

10番、「中学校給食」についても話題になっておりますけれども、こちらについては、平成19年度以降での実施に向けての準備段階というふうにとらえております。

11番、「学校教育統合システム（新規）」でございますけれども、こちらについては、学校事務局間のネットワーク化ということで、新規として取り上げております。

12番から15番目までは、施設関係でございますけれども、「学校の増改築」、「地震防災対策（耐震補強）」、「学校一般営繕工事」、「アスベスト対策（新規）」ということで項目を上

げさせております。

その次のページでございます。「特色ある学校づくり」でございます。こちらにつきましては、前回提案した内容と変わったところはありません。1番の「特色ある学校づくり事業」から、2番「学校選択制」、3番「部活動の推進」については、外部指導員制度の充実、それから、4番「小・中学校の連携教育(新規)」、そして、5番「環境教育の充実(新規)」、4番、5番については、新規という形で上げさせていただいております。

最後に、「開かれた学校づくり」施策でございますけれども、こちらのほう、前回御提案いたしました1番の「こどもの安全対策」は引き続き行っていくところとなります。それ以降新規になりますが、2番として「地域人材の活用(新規)」として、人材バンクの設置を考えております。それと、3番「地域への情報提供(新規)」ということで、広報、あるいは学校ホームページについて充実を図っていきたいということでございます。

4番目の項目は、「地域運営学校の設置(新規)」です。平成19年度設置に向けまして、モデル校の選定等の作業に着手したいと考えております。

学校教育部のほうの内容については、以上でございます。

米山生涯学習総務課長 それでは、生涯学習スポーツ部にかかわる平成18年度予算要求重点項目について、前回の御指摘を踏まえながら、宮木課長補佐から御説明いたします。

宮木生涯学習総務課主査 生涯学習部で前回御提案いたしました予算要求重点項目の中で、変わった部分を御説明申し上げます。

大きな2番の項目で、「生涯スポーツの推進」施策でございます。この中に「スポーツレクリエーションの振興」がございます。今回はここに市制90周年記念事業といたしまして、NHKラジオ体操の招致を挙げておりましたけれども、委員から、重点要求項目としてはいかなものかという御指摘をいただきましたので、これについては、削除させていただきました。

変更した点は以上でございます。そのほかは、変更はございません。

名取委員長 ただいま事務局の説明は終わりました。

本件について、御質疑、御意見ございましたらどうぞ。

細野委員 学校教育、それから生涯学習スポーツ部両方に言えるんですけども、各項目がありますけれども、その予算配分がどうなったか、それはこれからということですか。

鎌田学校教育部主幹 予算のフレーム自体が、明日になりませんと確定いたしません。それ

と、編成方針もそのときに示されますので、具体的な金額の配分等については、それ以降でないと明確にならないということです。要求段階での予算のフレームについても、各事業別に配分がおおむね決まっているものでございますし、総額について調整が可能ですが、まだそれが見えませんが、今のところちょっとお示しできない状態です。ですので、ここでお示しさせていただいている重点項目については、明日以降、実際に予算要求作業が始まりますけれども、それに向けて教育委員会として、重点として取り上げる項目をお示しさせていただいておりますので、これについて、もっと別な角度から必要な部分があるかないか、あるいはこういう部分が重点項目として必要ではないかというような御意見、あるいはお考えがありましたら、この場でいただいておりますので、それらをベースにして予算要求作業のほうを進めていきたいと考えております。

細野委員　なぜその話をしたかという、例えば「教育指導」のところにアシスタントティーチャー派遣の充実とか、学習指導補助者の派遣とかがありますよね。それと、これはハード的な部分になりますけれども、「情報教育の推進」ですとか、開かれた学校づくりのところには、「地域人材の活用」というのもありますよね。これらは、結構関連していることなんです。そうすると、その中での充当を具体的にどういう形で考えているのかということ非常に知りたいんですね。予算を入れたからそれで終わりじゃなくて、政策評価しなくちゃいけない。そうすると、どこにどれぐらいその配分をしたけれども、その効果がどうだったかというのは、やっぱり皆さんに検証してほしいわけね。そうすると、「教育指導」の中の6項目に対して、では、どこが一番お金をかけるのかと、それはもう腹案として僕はあると思うんですけども、そのあたりのお話を、差し支えない程度でお話してくださいということなんです。

鎌田学校教育部主幹　ただいまの御質問でございますけれども、これらの項目は、新規事業等の予算要求といたしますか、その前の実施計画として、こちらの中で御議論いただいた中で提出したものでございます。これについての結果についても、明日の編成方針の説明会に際して回答が出ますので、現在の段階では、こちらの要求がかなっているかどうかというのが見えていない状況でございます。ですので、そのあたりが見えませんが、実際に項目立てとしてそこに重点の予算がついたというふうには言えない部分がございます。

もう1点、評価の部分でございますけれども、全体の評価としては、これは行政計画が行っている行政評価という手法は確かにございますけれども、各事業の個別の中身についての

評価はなかなか、まだ難しいところがございます。ですので、それは要求作業の実際の組み立ての中で、次回の定例会のときに全体のフレーム、あるいは予算編成方針について一応御報告させていただき予定になっておりますけれども、その次々回の定例会のときに、こちらのほうで組み立てた予算見積もりの大枠について御説明させていただいて、その段階で優先順位、あるいは金額の程度、そういう部分も含めて皆さんにお示しして御意見をいただければと思いますので、提出は月末の10月28日になります。

小田原委員　　今話を聞いていると、質問の意図が十分わかっていない。今話を聞いていると、ここでこういう話をするのは無駄ですよということを言われているわけなんですよ。我々は、そういうことを聞いているわけじゃないんです。だから、齋藤委員が2年、ずっと言い続けてきたことが全然生かされていない。私はもうちょっと前から言い始めたんだけど、相変わらず同じじゃないですか。

予算編成がこういうシステムになっているというのは、これはもう承知しているんだけど、そういう前提はあるにしても、教育としてこういうふうを考えているから、こういうことをまずやりたいという形をぶつけてほしいと言っているわけですよ。フレームがどうのこうのなんて言ったって、それが決まらなければこういうことが割り振りが決まりませんなんていうことをお願いしているわけじゃない。頭を切りかえてほしいわけ。言ったってわかってもらえないと僕は思っているから。細野委員が言っている話を、それをきちんと受けとめて答えてほしい。

名取委員長　　例えば大まかにでも結構なんで、この項目のこの点は大事にしたい、この点はこのくらいしか出せないかなという腹案を教えていただけたらということで、細野先生は質問されたと思うんですね。その辺は、いかがでしょう。

鎌田学校教育部主幹　　学校教育のほうでは、大分項目を出してしまっているということがございますが、全てが重点項目としているわけですので、どれもが重要というふうにとらえたと考えています。ただ、これを絞り込もうとした中でお示しする必要があるということであれば、これは次回ということではなくても、なるべく早い段階でもう少し絞り込んで優先順位をつけたものは、委員さん方にお示ししていきたいと考えています。

細野委員　　ここに平成18年度予算要求って書いてありますでしょう。要求は、どなたがやるんですか。

鎌田学校教育部主幹　　要求そのものは、教育委員会として提出します。

細野委員 我々がやるんですよね。皆さんの腹案を見て、それを検討して、じゃあ、今度は要求するときにこういう形で出してくださいと戦略を練るのが、ここの場でしょう。

鎌田学校教育部主幹 昨年までの予算編成の組み立ての中では、実際予算編成作業を始めた中で、ある程度見積もりができた段階で、恐らく委員会のほうにお示しして、こういう形で要求したいと考えておりますという形の作業になっていたかと思えます。

ただ、できるだけ早い時点から各委員さんの御意見をいただきたいということで、今年度につきましては、それよりも前に、実際の編成方針等が出る前の段階で、教育委員会として重点として取り上げるべき項目を各委員さんのほうで御議論いただいて、それをもとに要求作業に着手したいと考えて、今回こういう形でお示したところでございますので、そういう面では、各委員さんからの御意見、そして、委員会としての方針というのは、順序立った中では、これまでよりは早い時点で決めるように作業を考えたところでございます。

細野委員 そのことについては、感謝したいと思います。さっき私が言いましたけれども、重点項目の中で、いろいろ柱立てがありますよね。その中の柱立てを相互に有機的に関連させないといけないと思うんですよね。例えば八王子は、語学の教授とか、情報教育については、非常によくやっているよというものを出していくときには、それぞれの柱の枠を超えていくという場合があるわけですよ。横のつながりですよ。それが柱で区切られていたならば、融通ができない。そうしたら、その融通ができない場合には予防措置として、ここのところを膨らませておきましょうと、そういったことを話し合わないといけないですよ。そうしたときに、あなた方は例えば「教育指導」の6項目の中でどこに予算を手厚くするのかという、そういう配分のことを今、腹案を持っていらっしゃるでしょう。それが聞きたいんですよ。

鎌田学校教育部主幹 学校教育部の部分で考えますと、これ、まだ各課での重点項目として上げていただいたものを整理したものですので、その中の優先順位というのはできておりません。逆に言えば、重点項目としてこれだけ広い範囲で上げさせていただいておりますけれども、ここの段階で、私どもとして御議論いただければと考えたのは、この中で、特に重点にすべきは何なのかという部分、教育委員会としてこの部分を一押ししたいというようなことをいただければ、その点を重点としてとらえて要求作業の中にメインに入れていきたい、そういうふうに私どもは考えております。

細野委員 もう1つ聞きたい。大枠の話をしたいと思うんですけれども、今、各課におるす

と言いましたよね。その課をまたいで資金の融通ってできないですか。

鎌田学校教育部主幹 学校教育部での話になりますと、教育費の中であれば、基本的に配当されるといいますか、要求作業もそうですけれども、部の中での各課の融通は十分可能だと思います。全体のフレームとしてさらに必要な部分があれば、財政当局と交渉した中、あるいは直接の話し合いの中で、部をまたぐような形での融通も可能です。

細野委員 では、結構弾力的に考えていいということですね。はい、わかりました。

名取委員長 ほかに。

齋藤委員 恐らく皆さんおっしゃりたいことは同じようなところがあるかと思うんですけども、確かに前年よりはかなり早い時間に、こういう資料を前回出していただきました。実は私、帰ってから全部一つずつ真剣に考えていったんですが、とにかく今八王子市も財政難という中で、あり余るお金があれば、それは何だってできるんでしょうけれども、何を重点に置いていくかということは、これは大変なことだと思うんですよ、これからの政策を考えていく上で。これをここでOKだということに通せば、当然私も教育委員として、これを重点項目として認めたということになるわけですから、やはり責任においては、一つ一つ、ほんとうにこれが重点項目なのかというのを真剣に話し合う時間と余裕は必要だと思うんですよ。私も、その責任の一たんを担っているわけですから。

でも、早くなつたとはいっても、その努力は認めるんですけども、先週、あの資料をいただきました。それで、私なりに見て、意見をまとめてきたんですけども、そうしたら新しい案が、当日に配付された。これでは、考える時間がないんですよ。

やはり、お金をどういうふうに有効利用していくかということは、すごく大切なことだと思うんですよ、政策的にも。これは、ほんとうはこれだけのために会議を開いて、徹底的にいわゆる行政の方々、プロとして考えられた腹案、それを教育委員として、なるほどこれは大切だと、いや、でも、これでほんとうにいいのかということは、一つ一つチェックしていかなきゃならないのではないかという気がするんですよ。それが、今の御説明だと、時間の流れからして、少し早まった、その努力はもちろん認めるんですが、正直、市民感覚から言わせていただくと、全く時間が足りないと思うんですよ。これで政策を話し合う時間がありますか。きょう、これから1個1個チェックしていくとなると、相当時間が必要です。何かこのやり方では、これから八王子市がどういうふうに教育を改革していこうとか、考えていこうかという話し合いができていないような気がして、いら立ちを感じてしまうんで

すよね。ほんとうにこれでいいのかなと。聞きたいことが山ほどあるんですが、この場で一つ一つ御質問をしていってよろしいですか。

小田原委員　私がかわりに言えば、これは、八王子ゆめおりプランに従った項目立てなんですよ。それで、これは、前年度実績ないしは請求に対する10%程度のシーリングがかけられたフレームが予想されるわけですね。だから、これが0%ということはほとんどないというふうに見ていいと思うんですね。じゃあ、どのくらいの割合かということはわからないけれども、前年度の数字をここにくっつけて、これは我々に勉強しろと多分言いたいんだろうと思う、それはね。それはここで示さなくたって、ずっとやってきているんだから、見てくださいよという話だろうと思うんですよ。そして、なおかつ、新規は、ほとんど2点か3点ですよね。だから、それを重点にすべきならすべきだという意見を言ってくださいということだと思うんだよ。そういうふうに言えばいい。では、あとは、そっちのほうで時間があるんだから、勝手に勉強してくださいと云えばいいんだろうと思うんだけど、言うともた怒られるから、言わないのかもしれない。そういうことだろうと思いますよ。

前回のときに私が言ったのは、校舎の増改築とか耐震は、これは、積み上げでやっていることだから、これはもうやらざるを得ないから、こんなものは一番下でもいいですよ。学校教育の充実だから、教育指導という表現ではなくて、やはり「充実」とかいうことばをつけて、こういうことが一番頭に来るんじゃないかと思うから、そういうふうにしてほしいという要望だったんですね。これに、齋藤委員が言ったのは、額をつけるということですよ。同時に、細野委員が言っている重点度というのかな、そういうのを例えば、星4つとか、3つとかという形で示すとかすればわかると思うんですよ。その中で、これは絶対100%お願いしたいんだという、そこをどこにするかという、それをこの場でやるべきだと思うんですね。そういうことじゃないかなと思います。

細野委員　私の言いたいことをよくおっしゃってくださったんだけど、先程、政策評価といいましたよね。例えば、学力定着度調査というのは結構お金を使っているんだけど、これをどういう形の活用を我々はしてきたんだろうか。学力定着度調査にこれだけお金を使うことによって八王子の学力向上にどれだけ貢献してきたのか、そういう基礎的なデータというのを、やっぱりつけてほしいんです。そうしたら、こんなに要らないなとか、次はこれを減額して、こっちのほうにつけましようとか、そういう判断ができるわけですよ。例えば、ALTは非常に大事だと。じゃあ、これは都内の各小・中学校においてどのくらいの効

果をもたらしてきたんだろうかと、そういう基礎データが欲しいんですよね。そういうのがないと、僕らは勉強できない。これでどうですか、後は自分で調べてください、これでは、非常に不親切かもしれないし、我々の議論の質を上げてくれません。できたら、去年の実績があるんだから、そういったデータをつくっておけばいいですよ。そうしたら、その基礎資料を見ながら、我々だって判断できる。そういうものが欲しいということです。ちょっと大変かもしれないけれども、でも大事なことですよ。これ、税金を使うんですよ、皆様のお金じゃないんですから、市民のお金です。

小田原委員 検証してどうだったかというのをやはり示さなきゃいけない。そういう点では、例えば、学力定着度調査というのは、国のほうが始めると言っているわけだから、うちで独自にやらなくてもいいのかもしれない。しかも、今やっている調査は、小学校6年生と中学校1年生ということで、余り意味がないのではないかと指摘しているわけだからね。だから、そうすると、これを一番目に持ってきているというからには、全学年で実施をするのか、検討し、実施すると言っているけれども、本年度の成果がこうだということをやはり示してくれないと、ほんとうに一番目でいいのかどうかという判断ができない。僕個人として、学力調査については、次年度、あるいは国が始める時点では市の独自のもはもう要らなくなるだろうと考えている。意味がないと思うんですね。そのかわり、各校長がどういうことを示して、その学校として立てているのか、その効果があったのかということは検証していかなくちゃいけない。そういうことをこういうところで示すべきだと思う。

齋藤委員 私も何点か、重点的なところは、幾つかは質問させていただきたいと思うんですが、その中で、やはり学力定着度調査というようなことを国も始めるということもあるから、八王子市独自で、もちろん、データ分析は必要だと思うんですよ、細野先生がいつもおっしゃっているように、八王子独自のいろんな現状というものを踏まえる必要性があるんだとは思いますが、八王子市として学力定着度テストの必要性があるのかどうかというのは、私も1つ疑問を持っています。今度、国も始めるわけですからね。これは、何かお考えがあるんですか。

石川教育長 国のものと、市のものと、同じ調査になってはいけません。そのところが問題なんですよ。国でやるものと、我々がやるものとがどのくらい違った形式でとらえることができるのか。その辺のところだと思うんですが、なかなか難しい面がありますよね。

小田原委員 僕は、この「学力定着度調査の実施」を1番目に置くとするならば、市が問題

をつくっていただくだけではなくて、学校の先生たちが、自分たちの教えている事柄について、子どもたちが把握できているかどうかというところを検証していく、そういう形でやってほしいところもあります。ただ、すぐには無理だと思いますけれども。

細野委員　だから、実施することよりも、その結果をどういう形で使う、教育行政の中でどう生かしていくのかの方が重要ですよ。市全体でどのくらいの学力差があって、重点的に教育しなければいけない学校がでてきた。それで、そういった学校にどういう形で優秀な人材を送るんだというためにこの調査を使いますとか。その際、これは1つの教科書だけで判断していくのがいいのかどうかどうなのか、いろいろ考えなきゃいけないです。要するに、その使い道だと思うんですよ。教育長がおっしゃったように、国がつくったものというのは画一ですから、地域に合わないところもあるかもしれない、あるいは詳細なものももらえないかもしれない。我々、市町村レベルの教育行政にとっては、これは基礎データとしてはちょっと不足ですよ。じゃあ、我々はほかの検討をやらなきゃいけない。細部までとってこなきゃいけないかもしれない、ひょっとすると、国のものは大したことがないから。そういうことも考えなきゃいけないので、そこのところをきちんと責任持って定めてほしいんですよ。そんな話をしたわけです。

齋藤委員　いろんな要素はあろうかと思いますが、一番効き目があるのは、やはり人を増やしていく。いい教育者を現場にたくさん送り込んでいくということが一番効き目があると思っています。ただ、1人仮に雇うにしても1千万からかかるということを考えれば、こういう予算組みというのは、いかに無駄のないことを考えていながらやっていく必要がある。例えばアシスタントティーチャーにしても、ALTにしても、養護学級の管理運営にしても、みんな人が絡んでくる話であるわけですから、いかに無駄のないところを考えながら人的配置ができればいいかと、私は思っています。

細かいところではありますけれども、例えば、「アシスタントティーチャー派遣の充実」の項目ですけれども、「50校に少人数指導及びチームティーチングの指導補助者を派遣する」とありますけれども、重箱の隅のような話ですけれども、具体的な数については抜かしていただきたいんです。50校と数をここに明記する必要性はないような気がするんですよ。やはり必要に応じたところに、もちろん、全校に配置するのが理想のことなんですけれども、どうしても予算的に厳しいのであれば、適正なところに適切な人数を送り込むということが大切なんじゃないですか。ここに50と書いてしまうと、50で終わっちゃうような気がする

るんですよ。

鎌田学校教育部主幹　その項目の中で数値として上げさせていただいているものについては、50校という目標的な部分という形で掲げさせていただいたものでございますけれども、ここまで予算づけができれば、非常に効果があると考えています。現実にはなかなか難しいものがあると思っていますので、項目としては、努力目標くらいのつもりでお考えいただきたいと思うので、この50校にこだわっているということでは決してないということをお理解いただきたいと思います。

齋藤委員　であれば、ここは全校に変えてください。

小田原委員　細かい話で申しわけないんだけど、これは、予算獲得のためのテクニックなんだろうと思いますね。これを全校だなどと要求したら、財務当局は、とんでもない話だと、106校なんかとても送れないということで、ゼロにするだろう、こういう請求の仕方ですね。そういうことがあるから、努力目標、最初これだけはお願いしたいとそういう請求の仕方を考えていく。僕は、これはこれでいいと思うんですよ。それは、こうした数字を入れなければ、予算請求なんていうのは成り立たないわけだから、これはやはり入れなければならないと、そういうことですよ。

一方で、こういう人を増やすという話についてですけども、考え方の問題なんだけれども、アシスタントティーチャーだとか、補助者だとかというのについて、学校の先生方は欲しがらなだけれども、厳密に言えば、学校の先生方は怒らなきゃいけない話なんですよ。そんなものは要らない、私がいれば大丈夫だよとほんとうは言わなければいけないんだけど、現状ではとても余裕がないから、こういうのが必要だという要求になってくるわけですね。だから、私たちも、そういった先生方に対しては、アシストが必要だ、補助が必要だろうということで、そういう査定というのかな、編成をしていかなきゃいけないんだということですよ。

細野委員　これから団塊の世代がリタイアしますよね。そうしたら、彼らをアシスタントティーチャーとして、それは教職免許を取っている、取っていないに関係なく、あるいは補助員でもいいですけども、そういう人をこれからどんどん活用していかなければいけないということになると思います。そうしたら、彼らを教育現場に送り出すためのコーディネーターみたいなものを育成しなきゃいけないかもしれない。それは、もう退職された先生方もかもしれないですね。そういう方々と、今から周到に準備したほうがいいんじゃないかと、私は思

うんですよ。退職されたOBの先生方にコーディネーターみたいな役割を担っていただいて、その方々に、手を挙げた団塊の世代の教育者としての適正を見てやるとか、少し足りないようなスキルに対しては、それを補助してやるとか、そういうことをそろそろ考えてほしいですね。そういうものの予算づけというのは、どこかできないんですか。

石川教育長 細野委員のおっしゃるとおりですね。私も、先日、都の退職校長会へ行ってあいさつをしてきましたけれども、今のような話をしてきました。とにかく、こういう状況だから、なるべく協力をお願いしたいと。逆に、向こうも、教えたい人がいるんですよ。退職校長だけではありませんけれども、そういった人たちに協力してもらうことは必要なことだと考えています。

細野委員 ぜひ、これをたくさんってほしいですね。

齋藤委員 話がどんどん進んでしまうものですから、これらが予算獲得のためのテクニックであるならば、これはもうしょうがないことで、私のほうも勉強不足なんでしょうけれども、できる限り全校に置きたいという気持ちがあるんです。話が戻ってしまいますけれども、ただ、これがテクニックということであるならば、それはそれでいたし方ないと思います。

他にも、何点かどうしても聞きたいところがあるので、「学校教育の充実」の3番目の情報教育の推進のところ、パソコン環境の整備ですね。こちらについては、以前、定例会の中で質問させていただいたと思っているんですが、八王子にはたくさんの大学があって、私も一度工学院大学などを見学に行きますと、毎年たくさんのパソコンを仕入れているんですね。そうすると、ほんとうにまだ新しい型の機器が、どんどん余っていつているわけです。八王子市立の小、中学校に置いてあるパソコンより新しいんですよ。このあたりは、何とか大学との連帯というのをよくとって、譲っていただくとかいうことはできないんですかね。ここで敢えて18年度の重点項目としてパソコンの整備を置かれるとするならば、そのあたりは一度当たってみた上での重点項目なんでしょうか。

鎌田学校教育部主幹 当然そういった考え方も、御指摘をいただいていたところですし、予算要求と並行作業になるうかと思えますけれども、そういう部分で活用ができるのであれば、そういう活用も踏まえた展開になっていこうかと思えます。

小田原委員 今の質問は、大学側と交渉したのかどうかと聞いているんだから、交渉したのかしなかったのか言わなければいけないですよ。

穂坂施設整備課長 パソコン環境の整備ということで言いますと、今学校に配置しているパ

ソコン教室、それについては、できれば画一的に一つの新しいパソコンを整備するという考え方があります。例えば、大学から御寄付をいただいても、そこに新たな規格を設置する必要が出てきます。御寄付をいただいたとしても、それはシステムとしてではなく、単体としての活用になろうと思いますので、ここで言っている情報教育の推進という部分は、パソコン教室全体の更新を図っていきたいと思っておりますので、大学からいただいたものをそっくり、そこだけ更新するというような考え方はございません。

それから、大学については、まだ具体的に交渉には入っておりません。

小田原委員 パソコン関係で言えば、特に小学校の場合に、問題は、新しい機器が必要なのか、ウィンドウズ98ではだめなのかという、その辺りが議論すべきことだろうと思いますよ。多分、平成10年度設置だったらウィンドウズ98だと思うんですけども、それがウィンドウズ2000でなければいけないのか、ウィンドウズ98で小学校の情報教育はできるんじゃないか、できなければこういう形になるよと、そういう話をしたいと思いますね。

大学からの話というのもいいけれども、僕なんか、ある大学からもらったのを単体で使ったりなんかしていますけれども、そういうことができる部分とできない部分というのがやっぱりあるだろうと思うんです。ここは、そういうふうに答えなきゃいけないと思います。

穂坂施設整備課長 いわゆる、できるだけ新しいものを入れるというのは、我々も思うんですが、それはやはり、教育のソフトというものが、どうしても古い機器に対応し切れないということがございますので、やはりできるだけ教育の充実というところで考えますと、やはり最新の機器を入れて、新しいソフトをできるだけ活用し、子どもたちにそれを教育してやっていくというようなことで私ども進めておりますので、できるだけ最新のものをというところで考えております。

小田原委員 だとしたら、情報教育の検証をしてほしいわけなんです。どれだけ稼働しているのか、活用されているのか、半分はほこりかぶっているんじゃないかということはありませんという、それを示してほしい。だったら、連携したほうがいい。そういう話になってくる。

齋藤委員 小田原先生がまとめてくださいましたので、パソコンのことについては、いろんな問題点があるということは今わかりました。

ほかに、何点かよろしいですか。5番目の「心身障害学級運営」の「特別支援教育移行」については、私、非常に心配しています。あと2年で、ほんとうに移行ができるのかどうか。

私なりにいろんな学校で情報を得ますと、やはり現場も心配している実情がありますので、これは相当ねじを巻いて頑張っていないといけないんじゃないか。お答えいただかなくて結構なんですけれども、心配しているということだけは、お伝えしておきます。相当頑張っていないと危ないなという感じがしています。このあたりは、予算を組むときにも、真剣に考えていかなきゃまずいかなという気がしています。

それと、7番目の「登校支援ネットワーク事業(新規)」のことについて、の「個票システムの実施」というのは、私、まだよく理解できていません。これは、個人情報保護の観点からすると、危ないんじゃないかという感じもしますけれども、その辺りは大丈夫なんですか。

岡本学校教育部参事　この個票システムにつきましては、当然内部で使用する事として考えておりますので、ご心配には及びません。

齋藤委員　言いたい話がたくさんあって、時間の関係もあるでしょうから、ピックアップしてお話しますが、12番の「学校の増改築」の関係ですけれども、来年度3校上がっていますけれども、これが、いわゆる学校教育のほうとして上がってきている。一方で、生涯学習スポーツ部の方を考えてみますと、体育館の建てかえなんていうのが、来年度たくさん出てきますよね。そうすると、こういうのを学校教育だけで考えるのではなくて、ほかの部署とのつながり合いというのものもあるんじゃないか。そこら辺は、よく考える必要があるんじゃないのかということ、最近よく思うんですよ。

例えば、市民プールも、ここでなくなりました。そうしたら、地域の生涯スポーツを考えたときに、学校に新たにつくる施設を、地域の方が使っていく生涯学習スポーツ部の施設として運用されていくということが当然考えられますよね。それとか、体育館なんかは、災害時の避難場所にもなりますよね。そうしたときに、単なる学校施設だけではないという考え方が出てくるんじゃないか。そのための設備というものを考えていったときに、横の連絡を取り合って予算組みをちゃんととっているのかどうかということをやっているのかどうか。学校の施設ではあるけれども、これが生涯学習として地域にも利用される、また、防災の観点からもなどと考えていけば、そういう横の部署との話し合いというのは、しっかり行われていますでしょうか。

穂坂施設整備課長　私どもは今、学校施設がある程度老朽化をしているということがございますが、まず私どもで進めなければいけないのは、児童生徒の安全を第一に考えております。

安全性の確保ということで進めているところでございます。あと、もう1点は、御指摘の横のつながりという部分でございますけれども、1つは、やはり避難所になるということでは、暮らしの安全・安心課と、避難所としての利用の話し合いというのは、当然持っております。

ただ、今御指摘のように、社会教育の部分については、社会教育施設として活用するという部分では、総合型地域スポーツクラブということの中で話をしておりますので、現行の、できるだけ既存の施設を有効に活用するという考え方で進めているところでございます。

齋藤委員 学校施設の安全性の確保を考えなければならないという施設整備課長のお立場はわかるんですが、やはり大きなお金をかけてつくっていく施設ですから、いろんなことを考えてつくっていかないと、向こう何十年、50年、100年先の教育というものを考えていったときに、学校の施設だけとして考えていいのかということをお伺いしているんですね。施設整備課長の立場としては、1カ所にそんなことを考えるよりも、そのお金があるんだったら、早くいろんな学校の耐震を考えていかなきゃならないという立場でいらっしゃるということは、よくわかっているんです。それは、私も同感なんですけれども、ただ、学校教育だけのほうで予算組みを考えるのではなくて、ほかの部署からも、タイアップしていくというのかな、それで、先々を考えた施設づくりということを考えていかないとだめなんじゃないかなと思うんですけれども、その辺りはどうですか。

坂本学校教育部長 例えば学校の体育館を社会教育的な視点で使えるようなものにしたらいかがかというような御指摘ですが、今は、温水プールなりそういった観点でつくっていくという計画を持っていないんですね。つくっていくという意思がありませんので、私どもは、今の段階では、学校施設としてつくって、そのつくったものを社会教育的にも使っていただきたい。もちろん、その上で、使いやすいようにということは考えますけれども、そのために余分にコストを乗せるということは考えていない。そういう枠組みじゃないところで進めていくということで、市のほうの全体の計画もできておりますので、その枠組みの中で、進めていきたいと考えております。

山本スポーツ振興課長 先ほど学校事業の中で、スポーツ振興関係の話が出てまいりましたので、その部分についてお答えいたします。教育委員会としては、総合型地域スポーツクラブを設立したいという考えで、現在進めてさせていただいております。その中で、地域の方々からも、地域へ開放するための拠点となるような施設はできないのかというようなお話をい

ただいている中では、施設整備課のほうと現在調整をしながら進めておりますし、今後改築、あるいは新築というような段階では、地域に開放できるような、そういった施設、例えばクラブハウスのようなもの、または、その一部を使わせていただくような話は、調整をさせていただいております。

小田原委員　これは、地域性というのがあるんですね。まず耐震で言えば、国か都の平均が50%強くらいなんです。多摩地区は30%じゃなかったですか、そういう差があったりします。

石川教育長　多摩地区は、低いですね。

小田原委員　そういう中で、八王子はどうかというふうに考えて、やはり先進的に進めていくということが必要だろうと思います。

もう一つ、八王子は、上に伸びるよりは、横に広がる建物とか、運動場とかというのが多い。それだけ余裕があるということなんだけれども、これが例えば千代田区あたりだったらそうはいかない。もう一つは、区部なんかだと幼稚園も公立で持っている関係で、幼稚園から老人までの施設を学校として、その中にプールもつくっていく、体育館もつくっていくという総合型の施設を考えるんだけど、八王子は、公立の幼稚園がないというのもあってか、まだそこまでやらなくても済んでいるというような状況があるわけです。だから、学校独自のものをつくっていると言えるのかな。

ところが、スポーツ振興課長からのお話があったように、学校を地域の総合型スポーツの拠点として考えているという話があるわけだから、そういう地域でなければ体育館も増改築しませんよという考え方で、僕は、それはそれでいいと思っていますね。

齋藤委員　私も、これから、これを機会にいろいろと調べてみたいと思っているんですけども、例えばほんとうに町田市あたりでは、中学校に温水プールがしっかりあって、お金をとって、一年間通して地域に開放している施設があると聞いているんですね。もし間違いだったらすみませんけれども。中学校のPTAをやっているときに、町田に行ってびっくりしたんですね。地域の方がたくさん泳いでいらっしゃるんですよ。そこが学校のプールだと聞いて、驚いたんですね。町田でできているのに、どうしてできないんだろうなという、まさしく素朴な疑問なんですけれどもね。そういうようなものができてくれば、やはり地域の方がどんどん学校に出向いてくる、防犯にもつながってくる、それで生涯スポーツが実現できるという、目指しているものにつながってくる。当然、お金がないからできないというの

はわかるんですけども、何とか考えてできないのかなとは、考えています。

私ももう少し調べて、またお話をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

小田原委員 考え方だろうな。必要があるのかどうか。私なんか、プールは要らないと思っているんだけどね。

細野委員 1つは、民業との関係もあると思うんですよ。例えば人口割にして、町田と八王子では、スポーツクラブというとき、民営のものがたくさんありますでしょう。それで余剰があるかどうかということも、やはり考えなきゃいけない。税金でそこまでやる必要があるかどうか。

小田原委員 考え方なんだろうな。

名取委員長 そういう意見もあったということで、今後に生かしていただければと思います。

齋藤委員 ほかにいろいろとありますけれども、もう一度確認をとりたいんですけども、この予算については、あとどのくらい時間的余裕があるんですか。個人的にお聞きしたい、納得したいときに、どの程度時間的な余裕があるんでしょうか。

鎌田学校教育部主幹 初めに御説明したように、明日が予算編成方針の説明会で、それから以降、見積もり作成の作業になっていきます。提出が10月28日になりますので、それまでの間に、10月3日に編成方針の御説明はさせていただくつもりでありますけれども、次々回10月19日の定例会のときに、予算の見積もりについての大枠といいますか、考え方の説明はしたいと考えております。その段階で御議論いただいて手直しをさせていただくわけですけれども、その前も当然そうですし、それ以降についても、極端な話、28日の提出以降についても、その後出てきた課題なり、考え方があれば、その時点で差しかえ、あるいは財政当局のほうに追加的な要求をすることは十分可能だとは考えております。結果的にそれが予算査定の中でどういう形になるかというのは別になりますけれども、要求としては、まだ10月以降についても可能となります。

ただ、一たん全体の教育委員会としての考え方として出すのは10月28日になりますので、全体の方針としては、19日の見積もりの説明をする際に、一定の方向性は定めたいと思います。それまでに御意見等をいただければ、また検討したいと思います。その段階で、19日のときには、きょう、御指摘もいただいておりますので、それぞれの事業、大枠としての事業になりますけれども、その中で、これまでの実績等照らした中での必要性につい

て考えた中で提案したいと考えております。

小田原委員　　今の話は、ものすごく期待を持たせるんだけど、僕は、全然違う解釈をしているんですね。あしたで大枠は決まって、がんじがらめになるんですよ。それで、10月3日にこういうことですよという話があって、それから事務局で組んでいって、10月19日の定例会で、10月28日に提出しますから、もし何かあるならば、19日までに言ってくださいとなってくるんだと思いますよ。

齋藤委員　　それはもう当然そうだと思うんですよ。例えば私が個人的に意見をいって、この定例会以外のところで個人的にこうしてほしい、ああしてほしいと、それで変えてしまったら、それは大変なことになると思うんですよ。だから、当然、もし私が個人的に納得がどうしてもできないことがあったら、やはり定例会にかけて、もちろん、ほかの先生方の御意見も聞いて意見を出していく手続きをとらないといけない。そう考えると、ラストチャンスは10月19日なのかなという感じはしますね。それまでに、もう一回よく検討して、わからないところは、直接お話を聞くことになろうかと思えますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

名取委員長　　それでは、学校教育部については、今いろいろ委員の先生方からお話がありましたけれど、次回10月19日には、重点だとか、あるいはランクづけだとか、あるいは昨年度の実績等を説明できるような資料をつくっていただいて、委員会にかけていただければと思います。そういうことで事務を進めていただければありがたいと思います。よろしくどうぞ。

生涯学習スポーツ部については、いかがですか。よろしいですか。

それでは、ただいまの皆さんの御意見を踏まえた上で事務を進めていただくということを確認しておきます。

名取委員長　　次に、報告事項となります。

生涯学習スポーツ部から、順次報告願います。

米山生涯学習総務課長　　報告事項の1番目、生涯学習スポーツ部夏休み中の事業について説明いたします。宮木課長補佐から説明させていただきます。

宮木生涯学習総務課主査　　生涯学習スポーツ部の夏休みの事業等について御説明申し上げます。部全体としましては、事業、催しを含めまして67項目を実施しまして、事業申し込み

計が5,925人。そのほか、プール開放、自習室の開放等の来館者総数が1万9,223人でございました。

続きまして、各課ごとに簡単に御説明を申し上げます。

八王子市生涯学習総務課ですが、「親子のふれあいキャンプ」と「北海道白糠町の小学生交流事業」、この2つを実施し、105名の参加者を得ました。親子のふれあいキャンプにつきましては、26回目になりますけれども、参加者が減少しておりまして、今後ちょっと検討してまいります。

次に、スポーツ振興課ですが、「学校プール開放事業」と「児童水泳教室」を実施しまして、8,214人の利用者がありました。特にプール開放ですが、富士森の市民プールが昨年廃止されたこともありまして、ことしは、昨年の2倍の学校数で実施し、1校あたりの利用者も、昨年よりは増加しております。

次に、学習支援課ですけれども、「夏休み子ども映画会」ほか、夏休みのフリースペース開放を含めまして、11のプロジェクトを実施し、フリースペースの利用者を除いて、延べ参加者を含めまして、1,038人の参加がありました。

公民館3館のフリースペース利用者は、延べで2,368人の利用がありました。

子ども映画会のフィルムですけれども、昨年までは有名なものを、予算をとって借りて行っておりましたが、今年度から予算を削減しまして、公民館所有のフィルムとか、または他の公共施設の無料貸し出しフィルムを利用しまして、実施しております。

次に、文化財課でございますけれども、戦後60年を記念しまして、「特別記念講演会」等4つの催しを実施しました。記念講演会は参加者が少ない結果となりましたけれども、郷土資料館では、8月2日から9月4日まで開きました戦時下の市民生活には予想以上の入場者がありまして、特に親子連れや、祖父母と孫などの来場者が目立ちました。若い世代への学習機会が提供できたと思っております。

次は、図書館です。「親子で作ろう手作りの本」ほか20の催しを実施しまして、参加者は1,557人ございました。ほかに、中央図書館での「自習室の開放」、こちらについては、利用者が2,287人ございました。また、今年度から全3館で実施をしました「夏休み中学生ボランティア体験」についても、応募者は少なかったですが、体験者からは、貴重な体験ができたという声が寄せられております。また、「平和推進事業」として実施しました戦争体験者の語り・戦争に関する本の朗読・パネルや本の展示などは、来場者は予想を下回りました。

たが、開催内容に対しては、好意的な御意見を多くいただいております。

最後、こども科学館でございます。こども科学館では、「特別教室・超低温の世界を体験しよう」ほか23の催し等を実施しまして、3,019人の参加者がありました。また、「パソコン室の開放」には、延べ1,526人の利用がございました。

以上で報告を終わります。

名取委員長　　ただいま生涯学習スポーツ部の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。たくさんの催しを実施されましたけれども。

齋藤委員　　こども科学館で行われた事業で、小学生以上とか、どなたでもというのを対象としておりますけれども、私なんかは、中学生あたりがもっと施設を利用してくるとおもしろいと思っているんですね。こども科学館はここ1年ぐらい私も行ってないから、催し物がどのように変わってきたか、勉強不足で申しわけありませんけれども、私の知っている限りでは、中学生でも充分楽しめるような内容があると思っているんです。この辺りどうなんでしょうか。中学生がなぜ利用しないんでしょうね。

名取委員長　　古い経験で申しわけないんですけど、中学生は、まず3年生は進学のための勉強で、余裕がないんだと思います。それから、1・2年生については、部活動なんかもあって、ほとんど暇がないというような現状じゃないですかね。ですから、こども科学館だけではなくて、地域のお祭りとか、あるいは地域の行事にも、中学生の参加というのは大変少ないのが現状です。現場としても、何とか地域活動等にも参加するように勧めてはいるんですけど、そんなところの現状がありますので、なかなか活用ができない、されていないというのが今のところの様子ではないかと思えます。

小田原委員　　こども科学館は、これでよしとするという評価でいいと思うんだけど、図書館が気になるんだよね。評価は好評だったというふう報告でしたけれども、それに参加した方から聞けば好評に決まっていると思うんです。私からすれば、「読書のまち八王子」をうたっている割には、参加者が非常に少ないというのは、やはり気になりますよね。

西野生涯学習スポーツ部参事　　例えば、「夏休み中学生ボランティア体験」も、全中学校を対象にしたということ、また、去年は6校で、中央図書館だけで49名が来ていただき、好評でしたので、ことしはもう少し応募があるかなとは思っていたところです。手続き上、学校に依頼して行っておりますので、来年はもう少し早い時期から動いていきたいと考えております。

それから、「自習室の開放」については、大分多く利用していただけるようになりました。ただし、場所が限られておりますので、現状これ以上増やすことはできませんけれども、会議室があていければ、その会議室を自習室に使っていただこうと、そんなふうにも考えております。

それから、各事業については、その事業に参加していただけるように事前に調整していきたいと思います。特に、「親子で作ろう手作りの本」の事業は、夏休みはやはり学校の事業、地域の事業と重なってしまいまして、少なかった。こういったことも事前に調整をすべきだったかなと、反省材料にしています。

齋藤委員　私もまだ現役の高校3年生のこどもがおりまして、地域的には生涯学習センター図書館が一番歩いて行ける距離にあるんですが、今もお話にあった自習室が、いつ行っても一杯で利用できないというような状況みたいなんですね。もう少し何かうまく考えれば、中学生、高校生あたりが足を向けていく施設になっていくような感じもするんですけども、うちのこどもなんか、行きたいなんて言っているんだけど、いつも自習室が一杯で座れないというようなことで言っていますけれどもね。

小田原委員　図書館を自習室として使うというのは、根本的に間違っていると思うんですよ。昔、勉強する場所がなかったという昭和30年代の話は、図書館が受験勉強の場になった。これはしょうがないとしても、自習室は、学校で準備するならいいですけども、図書館は、図書館としての活用をしなければいけないとおもいます。図書館本来の活用を考えていかなければいけないと思います。

西野生涯学習スポーツ部参事　図書館は、自習室の場所をもうけておりません。4つの図書館にそういった場所はありませんので、空いている部屋を利用しているという状況でございますので、これ以上増やすことは考えておりません。

ただ、調べ学習ということで、図書館の本を使って勉強していただく、これは大いにこちらでも望むところでして、そこはほぼ満席でございますので、そちらのほうではうれしい悲鳴を上げておりまして、本来の目的は達成されているんじゃないかなと思っています。どこも、八王子に限らず、自習室の要望はあるようですが、その問題については、本来の目的から外れているという意見が多いようでございます。

齋藤委員　ちょっと自分の経験と、こどものことで意見がちょっと合ったものですから。おっしゃったとおりだと思います。訂正させていただきます。すみませんでした。

名取委員長　　そういう要望があるということではないんですか。

細野委員　　夏休みの中学生ボランティアの体験の参加者が少なかったとありましたね。小学校1年生から3年生まで図書館探検隊があって、今度4年生から5年生は一日図書館員とあって、これらは、つながっていくわけでしょう。その辺り、お話しをちょっとしてください。

西野生涯学習スポーツ部参事　　中学生のボランティアについては、ことし2年目でございますが、図書館に来て、図書館職員の業務を体験していただくというのが趣旨でございますが、学校の図書委員だとか、本が好きだという人が主に来るんですが、ボランティアと言っておきながら、図書館の利用方法を教えているというのが実態でございますが、学校に帰って、学校の図書室をさらに利用しやすくしていただく、それが本来の目的でございます。中には、内申書にボランティアをしたということで効果があったといいますが、そういうところではないかと中学生言っていますが、ほかのことは、非常にためになったということをおっしゃっていましたので、非常にその点では、この事業については続けたいと考えております。

小学生の一日図書館員については、小学生も、親御さんが、その間待っているということもございますので、今後は、親御さんも含めて、図書館の利用について、PRを含めた活用方法を伝えていきたい。子どもたちがわかりやすく本を探せるというのは、なかなかいいのではないかというふうにとらえています。

小田原委員　　中学校の図書委員の働き方というのかな、使い方、そこを多分間違えているんですよ。労働力にしちゃっているから、本が好きだとか、図書館で何かしようという委員じゃない形にしているのが影響しているのかなという感じがしますよ。だから、学校の図書館のあり方がどうかということを検証しながら、多分やっているだろうと思いますけれど、御検討いただければ。

細野委員　　何でそんなことを私聞いたかといいますが、「読書のまち八王子」を推進している。ということは、児童生徒さんが結構図書館になじみがあるんだよというふうな工夫のために、幼稚園のときにはどのような仕掛けをしましょう、小学校低学年にはどのような仕掛けをしましょうと、高学年はどうしたらいいだろうかという、その一環として、今度は、参加、あるいは利用から参画するには、ボランティアという形もありますよと、そういう一つのライフステージとして、図書館ってどういう形で児童生徒がかかわっていったらいいんだろうかということで、少し連続的に考えてほしいんです。そうすると、各学校に何人か出してく

ださいよというのではなくて、応募が増えるかもしれないし、わかりませんけれどね。そういう工夫をしてほしい。

小田原委員 ノルマにしては、だめですよ。だから、朝読書もいいんだけど、ノルマにしちゃうと、効果がない。学力向上ということを考えて、朝読書を今度は朝学習に切りかえたという学校も出てきちゃったんです。何かちぐはぐなんですよ。ここを一つの流れと  
いうのかな、理念というのかな、そういうものでもってリードしてほしいと思います。

名取委員長 ほかによろしいですか。

齋藤委員 別件でよろしいですか。生涯学習総務課のところに、「親子のふれあいキャンプ」というのがあるんですけども、これは姫木平で予定して、応募が少なく、キャンセルも目立ったというようなことが書いてありますが、八王子にもキャンプができるような施設を持っていますよね。そういうところを、せっかく持っているのだったら、有効活用していけないんですかね。例えば、上壱分方町にありますよね。あのあたりの施設なんか、余り活用されていないような感じが見受けられるんですけども、ああいうところ、もったいないような気がするんです。うまく活用できないんですか。

米山生涯学習総務課長 実は上壱分方町にある親子キャンプ場ですが、市長部局のこども家庭部のほうに所管が移りまして、こども会を中心に使われています。ほかにも、市内の施設では、「高尾の森わくわくピレッジ」でもできるんですね。特にわくわくピレッジについては、申し込み数が多いので、抽選するような状況であると聞いております。ただ、こちらの「親子ふれあいキャンプ」につきましては、あえて八王子を出て、遠くのところで体験するというところに意味があるといえますか、逆に言えば、八王子だと、近くて簡単にできてしまいますので、反対に、なかなか簡単にはできないようなところへ行ってみようというのが、1つの目的になっております。ただ、参加者が少ないということは現実問題として厳しいところに置かれていますので、その辺は、来年以降、内容を含めて検討したいと思っております。

小田原委員 時期がお盆のときでは、悪過ぎますよね。ぶつけるのが間違っています。

そもそも、キャンプでの体験というのは、幼稚園なんかやっているのに、小学校はやらなくなっていくんです。逆に私立の小学校なんか、必要だということで、1年生から1泊とか2泊とかやっていますからね。共同宿泊、他人との宿泊はやるべきだと思いますよね。人数が少なくても、市として、金をかけてでもやるべきだろうと思いますよ。時期を考えてやれば、もうちょっと参加があるんじゃないかな。

米山生涯学習総務課長　ご夫婦と子ども連れの参加といいますと、お盆の時期は、ちょうど男親のほうが進めるという意味で、設定してございます。ただ、その辺のところは、委員の意見も踏まえながらも一度再確認しながら検証していきたいと思います。

名取委員長　ほかにはよろしいですか。どうもありがとうございました。

もう一つ、どうぞ。

米山生涯学習総務課長　報告事項の2番になりますけれども、成人式実行委員会についてということで説明させていただきます。昨年も成人式の問題、いろいろとありまして、特に若い人の意見を取り入れるということで、昨年度については、広報で成人式の実行委員の募集をかけました。ところが、私どもの期待を裏切られまして、応募者がゼロでございました。特に今回は、昨年PR不足だった部分に力を入れまして、今回4名の応募がありました。それについては、詳しくは宮木課長補佐から説明させたいと思います。

宮木生涯学習総務課主査　それでは、成人式実行委員について御説明いたします。

目的といたしましては、厳粛であたたかみのある成人式とするため、一部の式典等は行政主体で、二部のアトラクション部門では、新成人が主体となって心に残る催しとすることを目的に、実行委員会を組織したいと考えております。募集は、8月1日の広報及び市のホームページ、その他市内の大学へのポスター、カラー印刷したものなんですけれども、そういったものを配付しまして、周知しました。結果、18歳から23歳までの、皆さん学生さんですけれども、男性2名、女性2名、4名の応募がございまして、資格要件とか、応募の動機等を審査いたしまして、4名とも採用させていただきました。

実行委員会の構成といたしましては、公募委員の方4名のほかに、社会教育委員が1名、青少年委員が1名、関係所管の課長が2名、合計8名で組織いたしました。事務局は、生涯学習総務課に置いております。

会議の経過といたしましては、まず9月13日、火曜日に公募委員のみ顔合わせをいたしました。これは実行委員会ということではないですけれども、顔合わせ等、いろいろ意見交換をしていただきました。その後、9月30日、第1回の実行委員会を開きまして、その後は毎月1回の予定で会議を開催して、成人式に向けて準備をしていきたいと思っております。

以上で終わります。

名取委員長　ありがとうございました。

小田原委員　これは、成人式実行委員会なんですか。式典は行政主体、アトラクションが実

行委員会だとすれば、成人式実行委員会じゃおかしくありませんか。

米山生涯学習総務課長 基本的には、成人式の式典を含めて検討はしていくという形の実行委員になります。ただし、実際の運営については、第一部の式典が行政主体で運営していきますという考えで、式典そのものの中身については、当然実行委員会の中で検討していくという形になります。第二部のアトラクションは、逆に今回の公募委員を主体とした若い人たちの考えを入れたアトラクションにしていこうというような、二段構えの形の中で、実行委員会は、その両方を検討していくという形になります。

小田原委員 もう始まっている話だから発言するのもどうかと思いますが、僕は、成人式というのを、実行委員会をつくるならば、成人式そのものを実行委員会で検討させるということだろうと思うんですね。だから、ほかの地域もこういう実行委員会形式をつくってやっているところがあると思うんだけど、成人の皆さんが、成人になるという意識をどういう形を持って自覚をしていくか、行政として認識させていくか、そこなんだろうと思うんですね。式典自体が混乱するから、そのためにこういう形式をつくっていくわけなんですよね。では、どうして混乱するかといたら、我々と関係ないところで、何なのかわからない話をするからとかという話に、勝手な理論を持ってこられるだろうから、そうじゃないんだということはどうわからせていくか、実行委員会の皆さんで考えてくださいよというのが趣旨じゃないのかな。

米山生涯学習総務課長 その御意見でごもつともであると思います。今回応募してきた4名の新成人の方も、荒れる場合にどうしたらいいかというようなことについては、いろんなアイデアを出してきます。例えば事前申し込み制にしようとか、指定席にすればという話も出ましたし、例えば、基本的には飲酒した人は絶対入れるなというような話も出ています。新しい人たちの考え方を積極的に取り入れて、今回は成人式を開催したいと思っています。

小田原委員 教育委員それぞれが、成人式について思いがあるわけですよ。そこは、5人が5人とも違うと思っているんですね。私は、行政として行うならば、成人としての認識をさせる、これが基本だと思います。齋藤委員は、そうじゃなくて、地域に任せる。本来の大人になる儀式は地域でやるべきだという考えでしょう。

細野委員僕は、行政がやる必要ないと思っています。

小田原委員 成人主体で、成人の中でやっていくという考え方だからね。

米山生涯学習総務課長 今回、実行委員会を立ち上げる際の基本的な考え方みたいなものは、

行政として考えているのは、1つには式典そのものについては、基本的には今まで分析した中で、やはり新成人の30～40%、多いときは50%の人たちが市民会館に集まってくる。それを無視はできないということが1つです。じゃあ、それを行政がするのかというところが、1つございます。三多摩を調べましても、2つの方向性があるんですね。1つは、行政主体でやっているところ、もう1つは、実行委員会を主体にしているところ、議論が分かれていますね。八王子はその中間を行こうと。実行委員を募集して、実行委員会をやって、一部の式典については、行政主体でいきます。二部は実行委員会主体でいきたいと思えます。そこで、今回の成人式実行委員の方には、今年度まずやって、来年度へ向けても考えてほしいと。今年度だけじゃなくて、来年度に向けても、今回やってみての反省に基づいて、来年度に生かしていただく。これについては以前にも言わせていただきました。当然、成人式はいろんな考え方がございますので、早急に結論というのはなかなか難しいものですから、まずことしはこのくらい、この辺というふうに考えますから、皆さんの御意見を参考にしながら、生かせるところを生かしていきたい。このように考えております。

細野委員 例え、酒を飲んで、邪魔をしたら公務執行妨害でつかまえることはできるんですか。

小田原委員 できますよ、規定をつくっちゃえば。

細野委員 だったら、私は賛成する。

小田原委員 何とか規定をつくっちゃえば、それで訴えてというか、排除できるはずですよ。

齋藤委員 だから、現実的な問題として、私いつも最後まで、ここ2年見させていただいていますがけれども、式典が終わってからも、あの前の道に、明らかに今の話からしても駐車違反の車が何台もとまって、暴走族の車が、やっているわけですよ。今の細野先生の理屈から言ったら、当然これはもう法的におかしいわけですね、違法駐車しているんですから。私なんか一市民の考え方として、警察がつかまえちゃえばいいじゃないかって言うわけですよ、単純に。そうすると、社会教育の方だとか、いろんな行政の方と話していると、いや、ここに警察が来たら大騒ぎになりますよと。ここで大暴動になっちゃうと。ここにいる暴走族の人数よりも多い警察官が来ないと、1人2人の警察官が来てもどうにもできないから、できないと言っているんですね。素朴に納得できないんですね。だから、姿勢をはっきりしないといけないと思うんです、おっしゃるとおりに。凛とした姿勢をとるんだったらとるし、お祝いとして騒ぐんだったら、地域に任せちゃって騒げばいいし、そのところ、中途半端

なところが、私はこの2年見ていて、あれいいのかなって、明らかに駐車違反、法に違反しているわけじゃないですか。それをみんな大人は野放しで見ているんですよ。しょうがない、あれが行き過ぎちゃうまでほうっておいているわけですよ。これはやっぱり、私はちょっといいことではないと思う。いや、注意はするんですよ、運転手いないんですから。

小田原委員 結局そこら辺をはっきりして。

米山生涯学習総務課長 まず1つ、駐車違反ですね。去年は、1台2台で、それ以前はかなりとめていたんですけども、実は、警察ともその辺は調整したんですけど、注意すると、すぐ動かされちゃうと、これは取り締まれないという話なんですね。そこは再度警察と調整したいと思います。

それから、公務執行妨害の件については、私ども事前に警察と調整して、ホールの中の問題については、基本的には私服の警察官が二、三人入っているんですけども、その部分については、基本的には主催者のほうでとめて、それが暴力ざたとかになった場合には公務執行妨害でできるという話です。実は去年も1人おりまして、警察と一緒に私もついていきましたけれども、始末書をとりました。

今後の問題として、当然そういったごく一部の方をどうするかということ、警察ともう少し詰めて、強力にしていきたいと思います。

齋藤委員 ぜひ、これから実行委員会の方と話すのであるならば、細かいところ、いろいろと今、小田原先生がおっしゃったように、いろいろな意見があろうかと思えますけれども、1つははっきりしていることは、警備の人が足りない。去年私は、一回も会場の中に入れなかったんです。というのは、入り口があるじゃないですか。やっぱり私なんかより背がでかくて、がたいのこんないいのが、酒を持って入っていくんですよ。それを入り口でとめなきゃならない。でも、いるのはみんな女性の方だとか、そういう方が受付のところにおいて、おまえ何やっているんだ、それだめじゃないかとしっかりとめられる人間がいらないんですよ、入り口に。それで、あの入り口のわきのところに、中からかぎが勝手にあけられちゃうガラスのドアがありますよね、先に入ったやつが、中からあけちゃうんですよ。そこから集団で酒を持った、がたいのいいのが入り込む。私は、あそこの場所からついに動けなかった、最後まで。私とめているんですよ。1人っきりですよ。だれも手がない。呼びたくたってだれもいなくて、ここを離れると、勝手にあそこから出入りしているんです。やはり、がたいのいいのが五、六人集団で酒持って入ってくると、身の危険を感じますよ、注意するほうも。で

も、やっぱり、私も責任だと思って、とめましたよ。相当私も取り上げたけれど、あれ、ほんとうにちゃんとした姿勢をほんとうに見せようというのは感じなかったよ、去年も。態勢が整っていない。

だから、これから実行委員会をつくって、ほんとうに中を荒れないようにするのであるならば、私服の警官は中のどこにいたのかわからないけれども、まず入り口のあたりでしっかりとそれを、酒をちゃんととめるんだったら、中に入れ込めないんだたら、絶対に入れないんだという姿勢を示していかないと、非常に中途半端なんです。彼らは、一部なんです。一部のほんとうに酔っぱらった成人たちなんですけれども、あけちゃって、勝手に入れ込んだじゃう。だれもないんですよ、手が。結果的に、私最後まであの場から動けなかった。

そのあたりは、これから実行委員会と話していくんだたら、内容はいろいろと考えはあるかもしれないけれども、少なくともそここのところは徹底してやらないと、式典はまともに進まない、私は思いますよ。やっぱり、ああやって一升瓶を持って舞台上がって踊るような者が出てきちゃう。そこは、少なくとも主催者側の姿勢というものはしっかり示していかないと、中には絶対入れ込まないんだというんだたら、入れ込まないような、いわゆる人的配置をしていかないと。去年、おとしのやり方では、人が足りなくて、また、どっと入り込まれると思いますよ。

米山生涯学習総務課長　　まず入場制限という問題が、1つあります。その中で、成人式に来た方々を、どこまで制限できるかということがありまして、去年もちょっと議論したんですけども、ことしは、招待状のほうに、飲酒した者は入場を禁止するというふうに明確に明示していくという形が1つあります。当然受け付けの段階で、飲酒した方は会場内に入れない形を、ことしは、とりたいと思っています。今までその辺の部分が、なかなかあいまいだったという部分がありまして。

齋藤委員　　あいまいだったんですか。私は、一生懸命とめちゃいましたよ。

米山生涯学習総務課長　　そこは、あいまいだったんですね。それで、結局招待状に書いていないと、書いていないじゃないかという話をされちゃう可能性がある。申しわけないですが、その辺りはあいまいでした。ただ、そこで、お酒の瓶を持った者の入室は禁止すると。それは、持った者は、お酒とかそういうものは、外へ置いてくださいと。会場内には飲食物持ち込み禁止にはしていたんですけど、その辺がなかなか徹底できなかった面がありますので、今回は飲酒した方も入場お断りしようと、そのように考えています。

細野委員 何で僕は公務執行って話したかという、当日結構騒いだ首謀者みたいな者をつかまえて、控室に連れてきたのね。おびえていたんです。何でかという、つかまえられるんですかと聞いたんです。つかまえようと思っていない、おまえに説教しようと思って連れてきたんだ。そうだったら、前もって、今度やったら公務執行妨害でつかまえるといううわさでもいいから流したほうがいい。みんなが、根性ないですよ。それまでやるんだったらやる。僕は、何で成人式をやるようになったのか、僕は、そこからまず答えてほしい。我々、これをやるということを議決しましたか。

小田原委員 決をしたんですよ。

細野委員 やるとした。

米山生涯学習総務課長 はい。

細野委員 じゃあ、僕が忘れただけか。

小田原委員 忘れたんじゃないくて、こういう形でもってやりますよと出て、特に、いろいろ意見あったんだけど、じゃあ、例年どおりやりましょうという形になったから。

細野委員 だったら、毅然としてやると。僕は、公務執行妨害でつかまえるというところまで、皆さんが腹をくくってほしい。それでやるんだしたら、やってください。

米山生涯学習総務課長 そういう形でやりたいと思います。ことしは、やりたいと思います。

石川教育長 警備要員を頼むとか、そういうことを考えなきゃだめですね。

齋藤委員 ボランティアと行政の方だけだと、無理だと思いますよ。

小田原委員 あるいは、実行委員会をそういうふうに組織するというじゃないかな。そのつもりの実行委員会をね。今までが、多分そういうふうにやっていたと思いますよ。ボランティアの好意だけじゃなくて、担当者の話し合いを持ちながら進めたと思うんですけどもね。

米山生涯学習総務課長 警察に対しては、きちんと要請に行っています。成人式ですね。うちのほうと、警備体制を含めて打ち合わせをします。ただ、式典そのものには警察は絡まないで、基本的には警備体制をどうするかとか、そういう部分だけになりますけれども。

小田原委員 だから、これは実行委員会じゃないんですよ。アトラクション実施計画グループだと思うんだけど、実行委員会というのでやるならば、社会教育委員とか、民生委員とか、警察とかが入って実行委員会になるはずなんだから。

名取委員長 ことし、来年度に向けて、そう考えるということですか。

米山生涯学習総務課長　もう少し限定した形の名称を考えたいと思います。

名取委員長　では、次回にでも出していただければと思います。

細野委員　もう1つ、僕、提案。壇上に警察署長を入れておく。

米山生涯学習総務課長　警察とその辺は調整させて。実行可能かどうかは別にして、意見があったことはお伝えしたいと思います。

小田原委員　そうじゃないんですよ。今の細野委員の意見というのは、重く受けとめてほしいわけですが、こういう意見がありましたじゃなくて。この目的は、ここで選んでいる実行委員の目的でいいんだけど、今、細野委員が言ったのは、成人式をやる意味というのはどうなんだ、こうなんだということで持って行って成人式をやりましょう、やるについては、どういう組織でやりましょうという、そこなんですよね。そのときに、その組織の中には、当然警察もお願いするわけだから、そうしたら、壇上には、市長と、教育長と、警察署長もいると、中学校長会の会長も入るといようなことが当然のこととしてあっていいのかなという気がするんですよ。妨害する者は、捕まえますよというのを示せということですかね、細野委員が言っているのは。

細野委員　皆さん公務として従事するわけでしょう。成人というのはどういう意味なのかということ、若者たちに周知徹底することなんですよね。お祝いではないわけです。お祝いは努力しなくたってできます。成人になるとは、法的にはどういうことなのか。そういったことを知らしめることなんだということですよ。それを自覚させる式だと知らしめることですよ。

小田原委員　対案として、常に齋藤委員の意見があるということだよ。細野委員が言っているのは、やるならきちんとやりましょう、いままでのようであるならば、もうやめましょうというのがあつたわけだよ。

米山生涯学習総務課長　大きく3つの視点みたいなのがあつたと思いますけれども、それをすべて満足させるような形はなかなか難しいことです。

小田原委員　すべてを満足させるようなものを考えていかなかったら、いいものはできないんですよ。

米山生涯学習総務課長　満足するように努力はします。

小田原委員　それでは、だめなんだって。常に最善のものを求めて、できなかったらできなかったでしょうがない。だけれども、じゃあ、来年はどうしようということは考えない

といけない。

細野委員　これ、廃止しろというのと、齋藤委員が、地域で自主的にやるというのと、僕は両立できると思いますよ。地域でやるのは勝手にやってくださいと。

小田原委員　そういうことなんですよ。だけど、行政はほうっておいちゃいけない。選挙権が与えられるわけだから、選挙広報だって、選挙の通知だって、みんな市の選挙管理委員会から行くわけだからね。選挙だけじゃない、今お話があったように、自己責任がついて回るわけだから。税金を納めなきゃいけないというのもみんな含めてやっていかなきゃいけない。ところが今、年金も、保険もなんだ、そういうような時代になっちゃった、働かない人間がふえちゃった。それはまずいんですよということを、やっぱり教えていかなきゃいけない。その1つの行政として大きな区切りのことをやることだと、私は思うから、やるべきだと。やらなきゃいけないんだと思っている。

細野委員　賛成です。

名取委員長　大変な覚悟を持って取り組んでいただきたいと思いますので。

小田原委員　みんなの意見を盛り込んで、一番いいのを考えてください。

名取委員長　見苦しい式だけは、ぜひ、しないでいただきたい。

小田原委員　基本的に、見苦しいというのは経過しなきゃだめなんですよ。混乱する。だから、細野委員は、一時混乱させろと言っただけ。それを恐れちゃだめなんだ、そういうことだと思う。

名取委員長　ということで、よろしいですね。

齋藤委員　この会実行委員会に、傍聴に行くことはだめですか。

小田原委員　教育委員は、だめだろうね。

齋藤委員　傍聴したいですね。何を若者たちは話し合うのか、その場において、実際の声を聞いてみたい。何を考えて集まりながら、どういう式をやらうと。座っているだけでもだめですか。

小田原委員　齋藤委員と語る会を別個に用意すればいいんですよ。

米山生涯学習総務課長　お立場がいろいろとあると思いますけれども、基本的には会議録はつくりますので、そちらを見ていただければと。

小田原委員　僕はぜひやってほしいんだけど、例えば社会教育委員の会議とか、公民館の運営審議会だとかというのは、全然私たちは何をやっているかがわからないから、いろい

る言うわけよ。こういうことをやっています、こういう意見が出ました、私たちの意見をこういうふうに反映しましたとかというのがあればいい。それは、細野委員が言っている政策評価と同じだよ。

米山生涯学習総務課長 特に秘密会というものでもないので、会に出ていただくことは、構わないです。

齋藤委員 じゃあ、時間が許す限り。毎回出られるかはあれですけども、連絡だけください。聞いていればいいんでしょう。何も言っちゃいけない。

小田原委員 そういうことじゃないんだな。僕は、教育委員が、ある事を考えてもらう組織をつくったときに、私たちが行っちゃったら、自由な、フリーの意見交換を妨げる心配があるから、私たちは、それが上がってきたことについて話をすべきなんだという考えがあるから、行かないほうがいいんじゃないですかということです。

齋藤委員 わかりました。

名取委員長 ほんとうに任せてあることですからね。

小田原委員 お願いしているわけだから、そこで上がってくることについて、私たちはここでやるべきだということなんですね。それは、基本的なことだけだから、行くなという話にはならない。

名取委員長 よろしいですね。ありがとうございました。

ほかに何か報告事項等はございますか。はい、どうぞ、学事課から。

小泉学事課長 お手元の資料をごらんいただきたいと思います。市立小学校の給食機器のアスベスト使用について御報告申し上げたいと思います。

今、学校施設におけるアスベスト問題が全国的に報道されておりますけれども、私ども学事課で、本市の小学校の給食調理室の調理機器について、アスベストの使用の有無を調査いたしましたところ、その結果、一部の学校で使用している調理室にアスベストが使用されておりまして、老朽化によって飛散する可能性があるということがわかりました。学校名、機器名、対応状況等は、下の表のとおりでございます。

市教委といたしましては、使用施設が判明してすぐ、9月22日ですけれども、学校に対しまして、対象となっております機器の使用の中止と、その使用中止に伴います献立の変更について保護者に周知するよう依頼をして、対応したところでございます。今後は、できるだけ早い時期に撤去し、安全なものへ移行していく方針でございます。

具体的には、表のとおりでございます。上段のほうですが、第六小学校から始まりまして10校ですけれども、その各学校に1台ございます焼物機、これは魚を焼いたり、あるいはグラタンを焼いたり、大量に焼くための器械でございますけれども、その内部にクリソタイル20%含有の断熱材が使用されておまして、老朽化した場合、飛散の可能性があるということで、できるだけ早く撤去いたしまして、更新をする予定でございます。

それから、下の段ですが、陶鎔小学校を初め6校ですか、そこに各1台蒸し器というのがございます。これにつきましては、クリソタイル64%含有の断熱材が使用されておまして、焼物機と同じように、老朽化によって飛散する可能性があるということから、装備を撤去する予定でございます。この蒸し器につきましては、現状、調理にほとんど使用されていないわけでございますので、改めて撤去後に新しい器械に買いかえていくという予定はございません。撤去を考えております。現在焼物機を使用中止しておりますので、給食につきましては、その器械を使わないでできるメニューに変更して実施しております。

私のほうからは、以上でございます。

名取委員長　　ただいま学事課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

細野委員　　撤去したものは、使わないんでしょう。

小泉学事課長　　使いません。

細野委員　　早い時期に撤去してほしいんです。できるだけ早くじゃなく、即時に。

小泉学事課長　　この撤去に当たりましては、産業廃棄物か、あるいは特別管理産業廃棄物かということで、それなりに法律に基づいた手続で、しかるべき業者に撤去をお願いするに際して、今作業を進めているんですが、なかなか業者がたくさんありませんので、ほかの市でもかなりこういうことで撤去の作業が出ておまして、なるべく早く業者と調整して、撤去していただきたいと思います。

細野委員　　それは、数とか、優先順位があると思うんだけど、それはお金の問題なんですか。お金を少し余計に出したら、早くなるとか。

小泉学事課長　　撤去費用ではなくて、業者自体、絶対数が余りいないものですから、今、立川市とか、日野市、あるいはほかの市でも、かなり撤去するものがあるわけですけれども、そういう関係で、業者が不足している状況があるように聞いています。私どもとしても、早急に安全面を考えまして、撤去する必要性は感じておりますので、できるだけ早く、早急に

撤去していきたいと思います。ただ、あした、あさってということには今、この時点では御報告はできないので、可能な限り早急というふうに。

小田原委員 表現の問題だと思うんですね。調査においても、調査機関がもう一杯なんだという話を聞いているんですけども、心配なんだけれど、調べるのに、1カ月後でなければ調べられないみたいな状況もあると伺っているんですけども、僕は、不思議なのは、もう壁だとか、あるいは鉄管の断熱だとか以外にはないと言っているのに、またこういうふうに出てくるというのが不思議なんだよね。

石川教育長 この調理器そのものが、すぐに飛散するような状況じゃないということは確認しているんです。

坂本学校教育部長 実際に第六小学校に行って、その器械を見てまいりました。たくさんの器械がありますけれども、それぞれのメーカーに学事課から問い合わせをして、おたくの器械はどうですかということを確認しないとわかりようがないところがあるんですけど、メーカーから、こういうところに使っていますという報告があって、この機器については、老朽化をしてくると、いわばささくれ立ってといいましょうか、風とともに飛ぶおそれがありますということ、メーカーとして判断がでた。それで、私どものほうで使用を禁止して、実際に見に行くと。見た段階では、白いボードなんです。ある意味では壁材なんかと同じように、パネル状のものであって、いわゆる吹きつけ材のような、ほかほかしたものではないということです。現時点で、さわってすぐぱっと飛び散るという状況にはなっていません。メーカーとしては、やっぱり、老朽化、老朽化とは15年程度ですが、私どもの器械はそれよりもっと古い物を使っておりますので、そこは安全を見て、これは停止をしようというふうに判断をしました。

それから、メーカーとしては、ほかにも、物で使われています。現実にガス管のパッキンですとか、シーリング材等は、いつまで使っていましたというのが、平成17年1月まで使っていましたとか、現在も使っていますという回答をしてくるメーカーもあります。それ自体は禁止されていないということで、現実に部材によっては、今なお使われているという状況があります。

ただ、それらのことについては、通常使っている限り、飛散するおそれはないとメーカーが判断しておりますので、それらは、いろんな器械がありますけれども、現実に使い続けるという判断をしております。

ということで、これはメーカー側で飛び散るおそれがありますというところから使用停止しておりますので、それについては、早急に対応する。ただ、御心配ないように、今すぐぱっと飛んでいるということではございませんので、そこは御理解をいただきたいと思います。

小田原委員 調理器だけこういうふうに出ていたと言うんだけど、理科の実験の網皿だとかにもまだ使われているんじゃないかというのは、心配ですね。出たりするんだよね、こうなるとね。企業の良心というのがどうなっているかというのは、また問題になってくるんだけれど、どうなんだろう、後から後からという話だよ。

小泉学事課長 今回の理科の実験で使う、アルコールの下で使う金網ですね、あれですとか、それから、給食のときに使う魚焼く網だとか、それと、断熱手袋とか、あと調理器では回転がまもそうなんですけど、これについては、以前にアスベストが問題になったときに対応して、すべて撤去してありました。今回も、やはり回転がまについて、まだ撤去されていないところがあって、東京都のほうから、至急に対応するようにという指示があったんですが、それとあわせて、今回は回転がま以外の機器についても、アスベストの使用について把握をなささいという指示が来ましたので、各自治体で、それに合わせて調査を始めて、対応しているところでございます。

齋藤委員 とにかく、アスベストというのは、よく出ているおりに、安くて、断熱材として加工もしやすく、ほんとうに昭和30年、40年、50年前半ぐらいまで、よく使われていたと思いますよ。だから、当然、これからまだ調査していく中で、あっ、これにも含まれていた、これにも含まれていたというのが出てくるのが、確実にあると思います。当分の間続くと思います。

だから、アスベストが、教育委員会の中で報告として出てくるということは、今、細野先生がおっしゃったような、これを撤去するための費用だとか、そういう問題。どこが出すべきなんだろう。例えば学校の関係は、じゃあ、学校予算で出ささいと。これも、学校の問題だけじゃないですよ。一般住宅の問題も当然出てくるでしょうし、いろんなものについて、みんな断熱材、このアスベストの問題というのはあるわけで、それは、その問題の出た部署でそれぞれ出せということなんですか。

小泉学事課長 今回の場合、学校施設、それから、給食、あと保育園のほうも関係しているんですけども、とりあえず、今回この給食の機器につきましては、教育委員会のほうで、財政のほうと交渉した中で予算を確保して更新していくということで進めております。

齋藤委員　　ですから、ちょっとそのあたりが、素朴に疑問なんですけれども、話が大きくなっちゃって、問題ですけども、これは国家レベルの話だと思うんですよ。国民全体の話ですから、学校は教育委員会で何とかしろとか、幼稚園はどこで何とかしろとか、公園にあるものは、どこでどうこうしろという問題ではないような気がするんですね。じゃあ、この場で何を意見したらいいのかわからないんですけども、もう国家レベルで予算をとって、考えていかないとならない問題だと思いますけれどね。これ、どこまでいってもイタチごっこですよ。この焼物機と蒸し器はここで撤去しても、また来年のこういう定例会、もしかしたら来月の定例会、あっ、これもそうでした、あれもそうでしたと、恐らく、まだあと何年間か、毎回出てきますよ、そのたび、教育委員会で皆やっていかなきゃならないのかという、学校で出てきた問題について。予算がなくなっていくような気がする。それこそ、お金がないからすぐできないという対応になってきたら、これは体にかかわる問題ですから、もっと大きなところで予算組みをとって、徹底して対応していかなきゃならない問題のような気がするんですけども、どうなんでしょう。

小泉学事課長　　おっしゃるとおり、この問題は全国規模のもんですから、当然国とか、そういうところで法律的にそういうのを講じるという趨勢になるかと思うんですが、とりあえずは、安全に不安のものが存在している。それをすぐ撤去しなきゃいけないという状況に直面しておりますので、今後はどういう対応が出てくるのか、そのところは未知数でございますが、今は、現在できる方法でやっていきたいということを考えております。

小田原委員　　この問題が出たとき、教育センターがあったから、センターの建物が大丈夫かと、そういう話になっちゃう。じゃあ、民間だとか、各家庭だとかというのはどうなっているんだ。自分のうちでどう使われていて、調理器がどうなのかというのはだれが調べるのか、こういう話ですよ。だから、それは国家的な問題なんだけれど、だから国会でもアスベストが問題になっているわけでしょうけれど、とりあえずは、私たちが管轄している部分については、安全と健康を考えるとという立場じゃないかな。

齋藤委員　　おっしゃることは、そのとおりだと思います。やっぱり即対応していかなきゃならないんだから、とりあえずはやっていかなきゃならない問題だということは、わかるんです。ただ、これは今後ずっと出てくる。ここで終わる問題じゃないから、きっとこれからまだ続くから、今後の対応も、先を見て、市長部局のほうともよく話し合っ、例えば市長から国のほうにも言ってもらおうとかということは、言い続けていかないと、イタチごっこで、

ずっと教育予算がどんどんなくなっていっちゃうような気がします。この問題では、ずっとこれから何年か苦しめられる状態だと思います。だから、ちゃんと先を考えた意見というか、対応を見ていかないと、今していかなきゃならない問題は、当然していかなきゃならないと思うんですけど、先々を見越した対応というのを、これ、並行して考えていかないと、これは大分続くと思いますよ。

坂本学校教育部長　この問題は、私ども教育委員会だけで取り組むのではなく、市として対応すべきものと考えます。ただ、当面やらなきゃいけないことはやりたいと思いますし、全国市長会からも、国に向けて財政措置を講じろということの要望を既に国のほうに出しております。確かにおっしゃるように、既存施設の解体の場面ですとか、いろんな面で、従来のやり方でないやり方をしなければならないということがありますし、施設の撤去以外でも、いろんな課題がありますから、費用負担をどうするかということを含めて、対応していかなければと考えております。

名取委員長　大変ですけど、よろしくお願いします。

小田原委員　教育だけの問題じゃないということをやっているか、解決しないだろうね、この問題はね。もともとを押さえて、どういうところに出ていって、それをどう使っているかというのを明らかにすることが一番大事だろうと思うんだけど、それは教育の問題じゃありませんからね。それをやってもらえるかどうかということだと思うんですね。いじめ対策とは、また、違うと思うんですね。アスベスト対策をどうするかというのは、全市的、全都的、全国的ということだろうと思いますね。

小泉学事課長　いずれにしましても、教育委員会が独自に対応することではなくて、何しろ全庁的な取り組みの中でということで、前向きな対応をしていきたいと思います。

小田原委員　市民がどういうふうに対応できているかということの中の教育ということを考えてもらいたい。

名取委員長　そういうことで、よろしくどうぞ。

以上で、定例会の審議が終わりましたが、委員の方から何かございますか。よろしいですか。もしあれば、これから懇談会がありますので、そこで出してもらうこともよろしいかと思っております。

ほかにはないようであります。以上で本定例会の議事日程はすべて終了いたしました。

なお、私は、9月30日をもって任期満了に伴い、教育委員を退任いたすことになりました。

た。ここでちょっとごあいさつを申し上げたいと思います。

皆さん、どうぞ座っててください。というのは、お顔を見ながら、視線を合わせてお話をしたいと思いますので、よろしくどうぞ。

まず私は、平成13年から4年間、教育委員を務めさせていただきました。私は、初めてのこういう行政の経験だったんで、その都度、迷うことばかりでした。そのために委員の先生方には、特に心配りをしていただいて、私を守っていただいたことに、心より感謝申し上げます。

それから、ここにお集まりの皆さんには、大変な心配やら、あるいは御不満やら、たくさんかけたと思っています。ところが、その一つ一つが、皆さんの人格で私をかばっていただいたことに対して、ほんとうに心より感謝申し上げます。私は、校長を退職して3月31日に教育長からお言葉をいただいて、この役所を後にしたんですけど、ああ、これで、もう役所へは来ることがないな、なんていうことでほっとした面もありますけれど、さみしい思いもありました。そして、秋になって、こういう仕事につきまして、何かまた緊張をして、あっ、私の人生、もっと頑張らなきゃいけないな、もっと自分を磨かなきゃいけないな、そんな気持ちで教育委員を務めさせていただきました。

したがって、きょうは、役所へ入るときの感情も違いました。今も違いました。今は、役所やら、それから、ここにおられる方、事務局の方々が、いとおしくてなりません。これからどんな御苦勞をされるのかな、大変だな、でも、健康に気をつけて、ぜひ頑張っていたきたいと、このように考えています。

ほんとうに、4年間ではありましたが、皆さんの心ある配慮に対して、ほんとうに衷心より御礼を申し上げて、退任のごあいさつにかえさせていただきました。大変お世話になりました。ありがとうございました。

ということで、これをもちまして本定例会を終了いたします。ありがとうございました。

【午前11時32分閉会】